

関係団体ヒアリングについて

1．ヒアリングの趣旨

水道ビジョンの実施に当たっては、関係者の理解と協力が不可欠である。水道ビジョンをより実効あらしめるため、水道ビジョンの検討段階から関係団体の幅広い意見を聴取し、水道ビジョン案作成に当たって参考にするものである。

2．ヒアリングの対象

以下に示す水道分野の関係団体とする。

(五十音順)

財団法人 給水工事技術振興財団
財団法人 水道技術研究センター
全国簡易水道協議会
社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
全日本自治団体労働組合
全日本水道労働組合
社団法人 日本水道協会
社団法人 日本水道工業団体連合会

なお、その他の団体については、水道ビジョン案に対するパブリックコメントを求めるものとする。

3．ヒアリング事項

水道ビジョンに盛り込むべき事項等について、それぞれの団体としての意見を聴取する。

4．ヒアリング方法

1団体当たり10分間の意見陳述とそれに対する5分間の質疑の時間を設ける。

5．日 時

平成15年12月19日(金)

11:15～12:15 4団体

13:00～14:00 4団体